



## 「新たなジョブローテーションの実施」に関する 申24号 説明申し入れ(その2)を提出!

申 20 号「新たなジョブローテーションの実施」に関する説明申し入れ(その1)の団体交渉で明らかになった会社の考えを基に、職場議論をおこない、「各系統のプロづくりをどう考えているのかわからない」「試験が廃止になり任用の基準だけで公平・公正な評価が出来るのか」「生活設計をどうしたらいいのか」など多くの声が出されました。各地本でまとめていただいた職場の声を本部として 214 項目にまとめ、さらに精査して 32 項目として、5 月 15 日に申し入れしました。

### 主な申し入れ項目

- 多様な経験をすることにより安全が向上する根拠を明らかにすること。
- 営業職、輸送職、乗務職の各プロづくりの必要性について考えを明らかにすること。また、それぞれのプロ育成に向けた教育・研修、モデルケースを明らかにすること。
- 働きがいの向上のために、社員の異動や担務に対する希望をどのように実現していくのか考えを明らかにすること。
- 概ね 10 年の従事期間について休職等の考えを具体的に明らかにすること。
- 営業職、輸送職、乗務職の担務変更になるケースについて、それぞれ具体的に明らかにすること。
- 異動・担務変更に伴う適性検査と個人面談の時期について明らかにすること。
- 多様な経験と柔軟な働き方を担う社員の生活設計を補償する考えを明らかにすること。
- 「新たなジョブローテーションの実施」について会社説明を行う場合の本社から支社、現場への周知方法を明らかにすること。また、社員の不安解消をどのように行っていくのか明らかにすること。

他 24 項目(全 32 項目)

組合員の不安の声を解消し、施策を担う組合員が働きがいの持てる将来を描くことが出来るように精力的に団体交渉を行います!